

さがみ縦貫道路工事現場において発見された 危険物に関する安全対策連絡会議 次第

日 時：平成14年11月13日(水)
10:30～12:00

場 所：神奈川県庁第2分庁舎
災害対策本部室

- あいさつ
- 自己紹介

議 題

- 1 さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策
連絡会議の設置及び運営に関する要綱(案)について
- 2 これまでの経過について
- 3 危険物に対する機関別対応状況について
- 4 危険物に対する対応の役割分担について
- 5 その他

さがみ縦貫道路工事現場において発見された
危険物に関する安全対策連絡会議の設置及び
運営に関する要綱（案）

（目的）

第1条 さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対して、住民の安全を守るため、「さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 連絡会議の所掌事項は、前条の目的を達成するため、次のとおりとする。

- (1) さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対する住民への安全対策に関すること。
- (2) 安全に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (3) その他安全対策に関する必要な施策に関すること。

（組織）

第3条 連絡会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

（会議）

第4条 連絡会議は、構成員の要請に基づき召集する。

2 連絡会議は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）

第5条 連絡会議の事務局は、県防災局災害対策課とする。

（実施細目）

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年 月 日から施行する。

別表(第3条関係)

機 関 名	役 職 名
国土交通省関東地方整備局 企画部	建設専門官
国土交通省関東地方整備局 道路部	道路工事課長
国土交通省関東地方整備局 横浜国道工事事務所	副所長
神奈川県防災局	災害対策課長 防災局参事 応急対策担当課長
神奈川県環境農政部	企画担当課長 化学物質・フロン対策担当課長
神奈川県衛生部	企画担当課長
神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	所長
神奈川県県土整備部	企画担当課長 建設発生土担当課長 道路整備課長
神奈川県湘南地区行政センター	総務部長
神奈川県警察本部警備部	災害対策課長 警備課長
神奈川県茅ヶ崎警察署	署長
寒川町	町民部長 都市部長 消防長

さがみ縦貫道路下部工事における不審物発見等について

1. 発見日時 平成14年9月25日(水)
2. 発見場所 神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目地先
一之宮高架橋下部(その10)工事現場
※国土交通省横浜国道工事事務所発注
3. 発見確認者 株式会社 松尾工務店(工事請負業者)
現場代理人
4. 発見の状況 高架橋下部構造物を築造するために、鋼矢板で
締切り(9.2m×15.6m)、締切り内の地盤掘削
(GL-2.2m付近)を行ったところ、異臭とともに
不審物(ビール瓶)が数本分割れた状態で
発見された。
5. 発生経緯等
- 9/25~27 ・土工掘削中に作業員が古いビール瓶数本割れた状態を確認す
るとともに異臭を確認。
- 9/30 ・土工掘削完了
- 10/1~12 ・作業員6名発症(発疹、かぶれ等)
- 10/ 8 ・施工業者より発注者(横浜国道事務所)へ現場状況を報告
・横浜国道事務所より施工業者へ古いビール瓶内容物の分析を
指示
・古いビール瓶内容物の確認のため施工業者が民間の分析セン

- ターへ分析依頼
- 10/24 ・民間の分析センターから施工業者へ分析が不可と報告あり
 - 10/25 ・横浜国道事務所がインターネット調査により現場付近が相模海軍工廠の跡地であったことが判明
 - 10/25～30 ・施工業者が民間分析センターに再度依頼
(6社に連絡したが断られる)
 - 10/28 ・横浜国道事務所が施工業者に工事中止を指示
 - 10/28～30 ・横浜国道事務所が神奈川県保健予防課、同災害対策課、茅ヶ崎警察署生活保安課、防衛庁等関係機関に連絡及び協力要請
 - 10/31 ・国土交通省道路局から防衛庁運用局に不審物の内容物の分析依頼
 - 11/ 1 ・横浜国道事務所が記者発表(不審物の発見、被災の発生等)
 - 11/ 1 ・横浜国道事務所がさがみ縦貫道路災害の現場において、プレスに現場を公開
 - 11/ 1 ・自衛隊化学学校、化学教導隊が現地の検証作業と試料のサンプリング
 - 11/ 6 ・作業員の発症が8名に(2名増)
 - 11/ 6 ・防衛庁から国土交通省道路局へ不審物の内容物の分析結果通知
 - 11/ 6 ・横浜国道事務所より発症者、北里大学病院に発症原因を説明
 - 11/ 6 ・横浜国道事務所及び神奈川県が記者発表(防衛庁の分析結果、今後の対応等について)
 - 11/ 7 ・神奈川県知事から防衛庁事務次官あて協力依頼(文書)
 - 11/ 8 ・北里大学病院浅利医師が発症者8人の病状、発症原因、周辺地域への影響について記者会見(横浜国道・神奈川県・寒川町同席)
 - 11/ 9 ・横浜国道事務所が神奈川県、寒川町に応急対策工事の内容について説明
 - 11/11 ・寒川地区応急対策工事を鴻池組と契約
 - 11/11 ・新たに施工業者からビニール袋に入ったビール瓶1本が現場に運び込まれ、保管倉庫に格納(同日記者発表)
 - 11/12 ・安全対策連絡会議の開催に伴う記者発表
 - 11/13(予定) ・安全対策連絡会議(第1回)開催
 - 11/15(予定) ・地元説明会

なお、現在、国土交通本省道路局から内閣官房、外務省、防衛庁、労働省に対し情報提供、相談等を実施している。

さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対する機関別対応状況

1 事件発生後、これまで取り組んだ事項

部局名	事件発生後、これまでに取り組んだ事項
国土交通省	1 掘削現場については、入り口（2箇所）に警備員を配置するとともに、巡回員を配置し、24時間体制の現場安全管理を実施 2 古いビール瓶の破片を含む残土については、一般の人が近づかないようにフェンス、木柵、ビニールシートで囲むとともに、警備員を配置して24時間体制で現場安全管理を実施
防災局	1 情報収集 2 情報のとりまとめ、共有化 3 危機管理連絡調整会議の開催 4 合同連絡会議の設立に向けた調整 5 国の内閣府、防衛庁に協力要請 6 県のホームページに不審物の分析結果等の概要を掲載
県警本部	1 茅ヶ崎警察署において、工事現場周辺のパトロールを強化 2 茅ヶ崎警察署長名で「二次災害防止措置等の強化に関し」国道工事事務所に申し入れ

2 今後考えられる取り組み

部局名	今後考えられる取り組み
国土交通省	1 安全確保 2 現場の管理体制の徹底 3 仮置き場土砂のビニールシート覆い工事・鋼製の仮り囲い工事（11月11日工事契約）
防災局	1 情報収集及び情報提供 2 合同連絡会議の設立協力と参加
環境農政部	水環境影響調査への協力（調査地点の選定、関連情報の提供等）
衛生部	1 付近住民等の健康相談 2 医療機関の紹介
県警本部	1 情報収集・連絡体制の保持 2 状況の変化に対応できる警戒態勢の保持
寒川町	住民説明会の開催（11月15日予定）

資料4

さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する対応の役割分担

実施項目	内 容	国	施工 主体	県	町
安全管理	フェンス、ビニールシート等による現場の安全確保				
	警備員を配置				
	警察官によるパトロール強化				
	地域住民安全確保のための合同連絡会議の設置				
	水環境及び土壌への影響調査				
	毒ガス検知器による定期的な監視				
広報	情報収集及び提供				
	住民説明会の実施				
	国の各省庁との調整				
医療	付近住民の健康相談				
	医療機関の紹介				
査察受入準備	査察までの危険物の安全確保、保管				

* 国：国土交通省を含む関係省庁

施工主体：国土交通省

県：神奈川県、神奈川県警察

町：寒川町、寒川町消防本部